

令和2年度
淡路景観園芸学校 研修生 募集要項
～景観園芸専門研修（課題解決型）コース～

地域の景観や緑、園芸療法に関する課題または研究テーマを、淡路景観園芸学校の人材、情報、豊かな教育研究施設を活用しながら解決する、そんな学習の場を提供します。



1. 受入人員 20名
2. 申込資格 不問（国籍は問いません。ただし、日本語による簡単なコミュニケーションが可能であること。）
3. 研修内容 各人の持つ「景観園芸」「園芸療法」に関連する課題又は研究テーマに従い、指導担当教員と協議のうえ、決めて行きます。
研修の修了にあたっては、作品の制作又は論文・レポートの提出など、研修成果の報告を求めます。

指導担当教員は、以下の関連分野から研修生の研究テーマにより決定されます。
(詳細は別紙をご参照ください)

- 環境、特に植物と人の生理、心理、社会、生活とのかかわりに関する分野
- 景観を構成する諸要素や、望ましい景観形成のための生き物にかかわる技術に関する分野
- 景観を構成する諸要素をデザイン・配置する技術に関する分野
- 景観を構成する人と生活のかかわりや、環境形成のあり方や制度に関する分野

4. 申込受付開始 令和2年1月6日（月）
5. 申込締切 研修希望期間の初日が属する月の3ヶ月前の月の15日必着（土曜日、日曜日、祝祭日と重なる場合は前日とする）【例】6月1日（月）からの研修を希望する場合は、3月13日（金）が申込締切日です。
(郵送の場合は、簡易書留にて締切日必着とします。)
6. 研修期間 月単位で、1か月から12か月の間で選択していただきます。
(課題又は研究テーマの解決のため、研修期間の延長が必要な場合は指導担当教員と相談のうえ、研修期間の延長申請書を提出し、延長が必要と認められれば年度内であれば可能です。)
7. 研修料 月額 35,300円 × 研修月数
・ 1か月未満の端数日が発生すれば、切り上げ月数となります。
・ 研修料は、研修開始時に一括して納入していただきます。なお、納入された研修料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしませんのでご注意ください。
・ 研修月額は、条例の改正により変更となる場合があります。
8. 申込手続 下記の書類などを「兵庫県立淡路景観園芸学校」あてに郵送してください。
① 研修受講許可申請書（本校所定の様式）
② 調査書〔希望理由及び専門研修の内容〕（本校所定の様式）
③ 研修計画書（A4 横書き）
④ 履歴書
5 雇用者（大学生又は大学院生の場合は指導教員）からの紹介・推薦文（A4 横書き） ※自営の方は、不要。
6 写真1枚（申込前3か月以内に撮影したものを「研修受講許可申請書」に貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm。履歴書への貼付は不要です。）

9. 選考方法

一次審査 書類審査
二次審査 面接（書類審査に合格した方のみ）

(1) 日 程

研修希望期間初日の2ヶ月前（土曜日、日曜日、祝祭日と重なる場合は翌日とする）までに書類審査の結果を通知します。合格者は、面接を行いますので、日程を調整のうえ通知します。

なお、申込に不備がある場合は再度書類の提出を求める場合があります。

書類審査又は面接で不合格となった場合も提出いただいた書類などは返却いたしません。

(2) 面接会場

兵庫県淡路市野島常盤 954-2
兵庫県立淡路景観園芸学校

(3) 面接結果発表

面接後、別途電話などで通知します。（面接後、1ヶ月程度）

10. 入講手続

別途通知します。

11. その他

(1) 研修生は、本校の寮（一人部屋、ワルムタイプ）を無料で使用することもできます。

（ただし、光熱水費、食費、退寮に際しての室内の利用状況に応じて、寮を正常な状態に戻すためのクリーニング料金実費相当額などは個人負担です。）

(2) 研修生は、研修期間中のケガなどに備えるため、必ず本校の指定する傷害保険に加入していただき、保険証書の写しを提出していただきます。

保険料：1か月 2,000円程度×月数（長期契約で最大 10,000円程度）

- ・1か月未満の端数日が発生すれば、切り上げ月数となります。
- ・保険料は、研修開始時に一括して納入していただきます。なお、納入された保険料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしませんのでご注意ください。

(3) 申込・問い合わせ先

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤 954-2 兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

Tel: 0799-82-3455（平日9:00～17:00） Fax: 0799-82-3124 E-mail: alpha@awaji.ac.jp

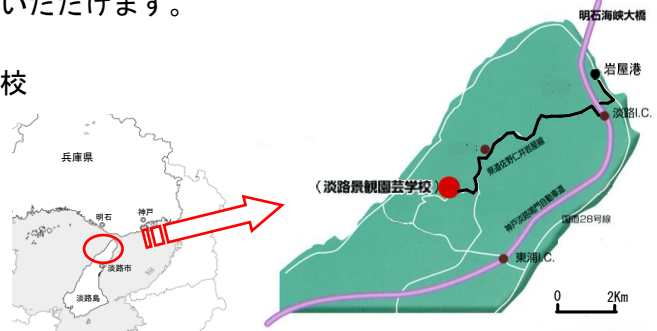


兵庫県立淡路景観園芸学校までの経路について

【ホームページURL】 <http://www.awaji.ac.jp/basic-information/access>

岩屋（岩屋ポート）又は高速バス「淡路インターチェンジ」バス停近くの県道から淡路景観園芸学校所有のスクールバスにご乗車いただけます。

「明石」又は「舞子」から景観園芸学校までは、約30分程度です。

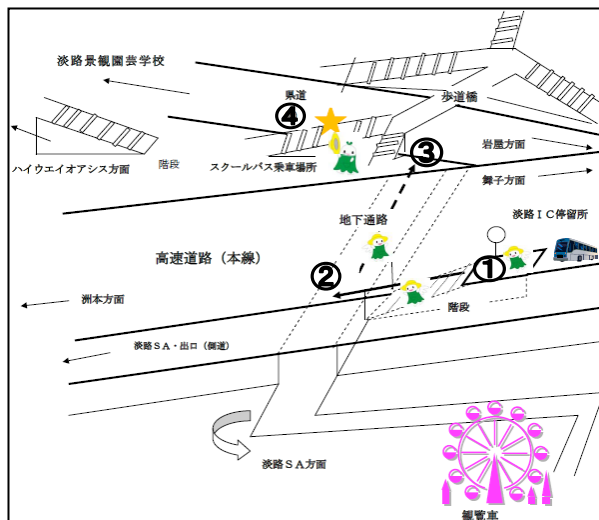


(スクールバス降乗車場所)

- ① 岩屋港・岩屋ポート方面
 - ・明石発岩屋行き淡路ジェノバライン（約13分）で岩屋港に到着
 - ・岩屋ポート乗り場からスクールバスにて約15分



- ② 淡路インターチェンジ方面
 - ・「神戸学園都市発洲本行き」又は「高速舞子発福良行き」の高速バス（約7分）で、淡路インターチェンジ到着。階段を下り、右折して県道脇の歩道橋を目指す。
 （なお、洲本行き高速バスに乗車しても淡路インターに停車しない便もありますので、乗車に際して運転手などに確認のうえ、乗車してください。）
 - ・淡路IC乗り場からスクールバスにて約10分



【順路】

① → ② → ③ → ④★